



## 大地申 第3号

## 『新社員システム「JINJRE」導入に伴う年休申込方法等の変更について』に関する申し入れを行う

JR東労組大宮地本は、令和3年7月に職場に掲示された『新社員システム「JINJRE」導入に伴う年休申込方法等の変更について』の内容について多くの組合員から意見を集約してきました。今回、新たに全ての社員が Joi-Tab 等から年休を申し込めるようになります。

職場では年休の時季指定が競合した場合に年休を付与する者を決定する定義が不明確であり、「管理者の一存で年休付与に偏りが出てしまうのではないかなど」の不安の声が出ています。さらに、「年休申込事由の具体的な記載のお願い」との項目には、年休を申し込む際、事由欄には「私用」などのあいまいな事由ではなく、具体的な理由の記載が求められていますが、年休は労働者に与えられた正当な権利であり事由を伝える義務がないことからしても、矛盾した取扱いになっています。今後、新システム導入となった場合においても職場毎の年休付与に関する慣行があり、この慣行により不平等感を払拭させてきた経過があります。この間、大宮支社勤労課と『新社員システム「JINJRE」導入に伴う年休申込方法等の変更について』に関して説明を求めてきました。しかし、曖昧で納得感がなく、職場の不安を解消出来る説明ではありませんでした。職場のシステム変更後も組合員・社員が納得し、働きがいのある環境構築を目指していくべきと考えます。下記の通り申し入れを行い、団体交渉で組合員の声を基に会社と議論していきます。

### 申し入れ項目

1. 年休の時季指定が競合した場合の取り扱いに対しての考え方を明確に示すこと。
2. これまで行ってきた通り、事業所毎に年休申し込み状況を労働者に明らかにすること。
3. 安全衛生委員会等を活用し年休取得状況について議論を行うことで、労働者の健康障害防止に努めること。

**職場の不安を解消し、労働者の権利の尊重と制度の正しい運用を図り、安全・健康・ゆとり・働きがいの担保された職場を実現しよう!!**

